

令和7年9月  
勝浦市議会定例会会議録（第5号）

令和7年9月16日

○出席議員 14人

1番 戸 部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢弥 君
4番 長 田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克巳 君
7番 狩 野 光 一 君	8番 久我 恵子 君	9番 寺尾 重雄 君
10番 戸坂 健一 君	11番 佐藤 啓史 君	12番 岩瀬 洋男 君
14番 岩瀬 義信 君	15番 末吉 定夫 君	

○欠席議員 1人

13番 松崎 栄二 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 照川 由美子 君	副市長 竹下 正男 君
副市長 加藤 正倫 君	教育長 岩瀬 好央 君
総務課長 屋代 浩 君	企画課長 水野 伸明 君
財政課長 鈴木 和幸 君	情報政策課長 高橋 吉造 君
消防防災課長 窪田 正 君	税務課長 小野寺 千枝 君
市民課長 田中 めぐみ 君	高齢者支援課長 篠宮 寛敬 君
福祉課長 渡邊 弘則 君	こども未来応援課長 土馬 健太郎 君
生活環境課長 渡邊 知幸 君	都市建設課長 栗原 幸雄 君
農林水産課長 君塚 恒寿 君	観光商工課長 岩瀬 由美子 君
会計課長 吉田 智絵 君	学校教育課長 紫関 左恭 君
生涯学習課長 渡邊 友人 君	代表監査委員 浅野 由美子 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 軽込 一浩 君 議会係長 小高 茂 君

---

議事日程

議事日程 第5号

第1 議案、請願上程・委員長報告・質疑・討論・採決

(総務文教常任委員長)

議案第54号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第55号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第57号 令和7年度勝浦市一般会計補正予算

(産業厚生常任委員長)

議案第56号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例の制定について

議案第57号 令和7年度勝浦市一般会計補正予算

議案第58号 令和7年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第59号 令和7年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第60号 令和7年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

議案第61号 工事請負契約の締結について

陳情第8号 八幡岬公園のお万の方様の展望台の再築と遊歩道修復工事、幸せと平和と調和を祈る鐘の設置を求める陳情

(決算審査特別委員会)

議案第62号 決算認定について(令和6年度勝浦市一般会計歳入歳出決算)

議案第63号 決算認定について(令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算)

議案第64号 決算認定について(令和6年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)

議案第65号 決算認定について(令和6年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算)

## 第2 議案上程・説明・質疑・採決

議案第66号 監査委員の選任につき同意を求めるについて

議案第67号 勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めるについて

議案第68号 勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めるについて

議案第69号 勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めるについて

議案第70号 勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めるについて

議案第71号 勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めるについて

## 第3 各常任委員会の所管事務調査について

## 第4 報告

報告第7号 債権放棄の報告について

報告第8号 債権放棄の報告について

# 開 議

令和7年9月16日(火) 午前10時開議

○議長(戸坂健一君) おはようございます。ただいま出席議員は14名で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

---

### 議案、陳情上程・委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（戸坂健一君）　日程第1、議案、陳情を上程いたします。

議議案第54号　職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第55号　職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第57号　令和7年度勝浦市一般会計補正予算、以上3件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。渡辺総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長　渡辺ヒロ子君登壇〕

○総務文教常任委員長（渡辺ヒロ子君）　議長より御指名がありましたので、今期定例会において、

総務文教常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要を御報告いたします。

当総務文教常任委員会は、付託されました事件を審査するため、去る9月8日、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その結果につきましては、お手元へ配付の委員会審査報告書のとおり、議案第54号　職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第55号　職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第57号　令和7年度勝浦市一般会計補正予算、以上3件につきまして、いずれも全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務文教常任委員長報告を終わります。

○議長（戸坂健一君）　これより、委員長の報告に対する質疑に入るのですが、発言通告はありませんでした。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君）　これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、発言通告はありませんでした。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君）　これをもって、討論を終結いたします。

これより議案第54号　職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

採決は、電子表決システムにより行います。

会議規則により、いずれのボタンも押していない者は、反対のボタンを押したものとみなされますので、御注意を願います。

それでは、賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第55号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第57号 令和7年度勝浦市一般会計補正予算に対する委員長の報告は、可決であります。

採決につきましては、産業厚生常任委員会にも付託しておりますので、産業厚生常任委員長の報告後に行います。

---

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第56号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例の制定について、議案第57号 令和7年度勝浦市一般会計補正予算、議案第58号 令和7年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第59号 令和7年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第60号 令和7年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第61号 工事請負契約の締結について、陳情第8号 八幡岬公園のお万の方様の展望台の再築と遊歩道修復工事、幸せと平和と調和を祈る鐘の設置を求める陳情、以上7件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。狩野光一産業厚生常任委員長。

[産業厚生常任委員長 狩野光一君登壇]

○産業厚生常任委員長（狩野光一君） 議長より御指名がありましたので、今期定例会において、産業厚生常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果につきまして、その概要を御報告いたします。

当産業厚生常任委員会は、付託されました事件を審査するため、去る9月9日、委員会を開

催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その結果につきましては、お手元へ配付の委員会審査報告書のとおり、議案第56号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例の制定について、議案第57号 令和7年度勝浦市一般会計補正予算、議案第58号 令和7年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第59号 令和7年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第60号 令和7年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第61号 工事請負契約の締結について、以上6件につきましては、いずれも全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、陳情第8号 八幡岬公園のお万の方様の展望台の再築と遊歩道の修復工事、幸せと平和と調和を祈る鐘の設置を求める陳情につきましては、審査を行った結果、陳情事項のうち、展望台の再築と遊歩道修復工事についてのみ賛成多数で採択と決定したものであります。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長報告を終わります。

○議長（戸坂健一君） これより、委員長の報告に対する質疑に入るのですが、発言通告はありませんでした。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（戸坂健一君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、発言通告はありませんでした。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（戸坂健一君） これをもって、討論を終結いたします。

これより議案第56号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって議案第56号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第57号 令和7年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。

本案に対する委員長及び総務文教常任委員長の報告は可決であります。

採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって議案第57号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第58号 令和7年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって議案第58号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第59号 令和7年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって議案第59号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第60号 令和7年度勝浦市介護保険特別会計補正予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって議案第60号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第61号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって議案第61号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第62号ないし議案第65号、以上4件を一括議題といたします。

本案は、いずれも決算認定についてであります。

本案に関し、委員長の報告を求めます。長田悟決算審査特別委員長。

[決算審査特別委員長 長田 悟君登壇]

○決算審査特別委員長（長田 悟君） 議長より御指名がありましたので、本決算審査特別委員会に付託されました議案第62号ないし議案第65号、以上4件について、審査経過と結果の概要を報告いたします。

当決算審査特別委員会は、去る9月10日及び11日の2日間、付託議案を審査するため、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

議案第62号ないし議案第65号は、全員賛成で、お手元へ配付の委員会審査報告書のとおり、それぞれ認定すべきものと決定いたしました。

本決算審査特別委員会における審査の過程におきまして、各委員から質疑、意見等があり、その主なものを申し上げますと、まず、一般会計歳入歳出決算、歳入では、歳入額の維持または増額に向けた具体的な取組等についてただしたところ、根幹となる市税の維持、増額を第一に、社会経済情勢に応じて使用料、手数料の見直し、財産収入の確保を考えているとの答弁がありました。

次に、歳出については、若者等定住促進事業の実績についてただしたところ、当初予算で見込んだ件数には届かなかったものの、移住相談件数は増加しており、移住希望者の事情をなるべく取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、通勤通学者特急券購入費補助事業の事業効果の検証についてただしたところ、市内への移住・定住の促進につながった事例を把握できるよう、本制度利用者等に確認を取っていきたいとの答弁がありました。

次に、友好都市交流事業の事業内容についてただしたところ、友好都市である和歌山県那智勝浦町での生まぐろフェス、徳島県勝浦町でのみちのえきマルシェ、東京都西東京市での西東京市民まつりに職員が参加し、本市のPRを図ったものとの答弁がございました。

次に、証明書等交付サービス事業での郵便局型キオスク端末利用状況評価についてただしたところ、上野郵便局と総野郵便局とも利用率が低いものと受け止めており、今後、利用率向上に向けた対応を講じたいとの答弁がありました。

次に、高齢者情報機器活用事業での利用実績と今後の対応についてただしたところ、現時点では、利用可能台数33台に対し10台の稼働であり、来年度以降については、地域包括支援センター運営協議会と事業効果を検証し、方向性を決定したいとの答弁がありました。

次に、後期高齢者健康診査受託事業での受診勧奨と受診率についてただしたところ、受診勧奨者に医療機関への受診を促す中で、未受診者には改めて再勧奨を実施し、受診率向上に向けては、集団健診に加えて、近年では、かかりつけ医で個別健診を実施し、さらに、市内医療機関のみならず、夷隅郡内の医療機関においても受診ができるよう改善に努めているとの答弁がありました。

次に、子育て援助活動支援事業、ファミリーサポートセンター事業の事業継続性についてただしたところ、子育てにおいて社会的支援が特に少ない本市において、本事業は非常に有効なものと考えており、利用者の声を聞きながら支援の在り方を研究していきたいとの答弁がありました。

次に、航空防除補助事業の実績についてただしたところ、防除地域は上野、総野地区、防除面積は24.4ヘクタールであって、農業者からは農薬散布の負担軽減につながったとの声を耳にするととの答弁がありました。

次に、外来漁船誘致対策事業の事業成果についてただしたところ、水揚げ全体が増えているなど、事業の成果として判断しづらいところはあるが、本年度は昨年度より水揚げが増えていると認識しているとの答弁がありました。

次に、市道維持管理経費のうち道路里親制度補助金の実績についてただしたところ、市内全体で21団体の申請があり、総野地区を例に挙げると、宿戸区、市野郷区、蟹田区、杉戸区、大楠区、白木区の6地区から申請があったとの答弁がありました。

次に、児童生徒探究型学習プログラム実施事業についてただしたところ、生涯学習課と学校教育課が連携しながら、市内夷隅郡内の教職員の支援を仰ぎつつ、青空の不思議と大地の秘密をテーマに4回実施したとの答弁がありました。

次に、芸術文化交流センター管理運営経費についてただしたところ、昨年10月から指定管理者制度を導入したことに伴い、関係する職員人件費は減額となったものの、管理運営費は増額となり、今後、経年劣化等による整備等の修繕に当たっては、協定に基づき、指定管理者及び市で分担して対応することになるとの答弁がありました。

次に、国民健康保険特別会計では、国民健康保険特別会計財政調整基金の残額確保についてただしたところ、令和7年度から国民健康保険税の税率の引上げを図り、歳出面では、加入者の健康維持を図り、保険給付費の抑制に努めたいとの答弁がありました。

次に、財産に関する調査では、減債基金についてただしたところ、国税収入の上振れ等により、令和5年度、6年度に普通交付税が再算定され、後年度の臨時財政対策債元利償還分が前倒しとして増額交付されたことから、これを減債基金に積み立てたため、令和5年度から基金残高が大幅に増加したものであるとの答弁がありました。

次に、総括質疑の中で、令和6年度予算編成に当たっての重点項目、人口減少の克服の成果

のほか、各種計画策定業務委託、物価高騰対策支援、ごみ減量化対策、市の情報発信、太陽光発電設備導入可能性調査業務委託、文化財保存事業補助金、また前期に引き続き高水準となつた経常収支比率等、市政の課題に対する広範な諸質疑、意見があり、人口減少の克服については、関係する計画、戦略に掲げた事業を着実に実施してきたところであり、令和6年度は100年以上猛暑日がない涼しいまちとしてメディアに多数取り上げられ、観光振興施策や移住・定住促進施策の効果もあり、交流人口や関係人口の裾野を広げる契機になったと考えるが、今後も続くと考えられる最大の課題、人口減少については、これまでの取組の深化や各分野にまたがる様々な施策の実施が相乗効果を発揮するよう努めると同時に、新たな視点と施策により、少ない人口でも豊かに暮らせる持続可能なまちづくりに引き続き全力で取り組んでまいりたいとの答弁がありました。

以上で、決算審査特別委員長の報告を終わります。

○議長（戸坂健一君） これより、委員長の報告に対する質疑に入るのですが、発言通告はありませんでした。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（戸坂健一君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、発言通告はありませんでした。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（戸坂健一君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第62号 決算認定について、令和6年度勝浦市一般会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

採決は、電子表決システムにより行います。

本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって議案第62号は、認定することに決しました。

---

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第63号 決算認定について、令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

採決は、電子表決システムにより行います。

本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって議案第63号は、認定することに決しました。

---

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第64号 決算認定について、令和6年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

採決は、電子表決システムにより行います。

本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって議案第64号は、認定することに決しました。

---

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第65号 決算認定について、令和6年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

採決は、電子表決システムにより行います。

本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって議案第65号は、認定することに決しました。

---

### 議案上程・説明・質疑・採決

○議長（戸坂健一君） 市長より議案の送付がありましたので、これを受理し、お手元に配付してありますので、御了承を願います。

日程第2、議案を上程いたします。

議案第66号 監査委員の選任につき同意を求めるについてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

[市長 照川由美子君登壇]

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第66号 監査委員の選任につき同意を求ることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、識見を有する者のうちから選任されている監査委員、淺野由美子氏が9月30日をもって任期満了となることに伴い、引き続き淺野由美子氏を選任したいため、議会の同意を求めるものであります。

淺野氏の経歴につきましては、議案と併せて配付しております任命予定者経歴書に示したとおりであり、その人格並びに長年の職務経験と優れた識見は監査委員として適任であると考えます。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げ、議案第66号の提案理由の説明を終わります。

○議長（戸坂健一君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ発言通告はあります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第66号については、正規の手続を省略の上、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第66号については、正規の手続を省略の上、直ちに採決することに決しました。

これより、議案第66号 監査委員の選任につき同意を求めるについてを採決いたします。採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

同意全員であります。よって議案第66号は、これに同意することに決しました。

---

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第67号ないし議案第71号 勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めるについて、以上5件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第67号から議案第71号までの勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めるについて、提案理由の説明を一括して申し上げます。

本案は、令和7年9月30日をもって任期満了となる勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員について、議会の同意を得て、委嘱しようとするものであります。

議案第67号は、樋口貴之氏を、議案第68号は、渡邊宗七氏を、議案第69号は、齋藤恒夫氏を、議案第70号は、多田壽康氏を、議案第71号は、関裕仁氏を委嘱したいため、議会の同意を求めるものであります。

以上、5名の方々の経歴は、議案と併せて配付しております任命予定者経歴書に示したとおりであり、人格及び識見は、勝浦市情報公開・個人情報保護審査会の委員として適任であると考えます。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げ、議案第67号から議案第71号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（戸坂健一君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ発言通告はあります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第67号ないし議案第71号については、正規の手続を省略の上、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第67号ないし議案第71号、以上5件については、正規の手続を省略の上、直ちに採決することに決しました。

これより、議案第67号 勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求ることについてを採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

同意全員であります。よって議案第67号は、これに同意することに決しました。

---

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第68号 勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求ることについてを採決いたします。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

同意全員であります。よって議案第68号は、これに同意することに決しました。

---

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第69号 勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求ることについてを採決いたします。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

同意全員であります。よって議案第69号は、これに同意することに決しました。

---

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第70号 勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき  
同意を求めるについてを採決いたします。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

同意全員であります。よって議案第70号は、これに同意することに決しました。

---

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第71号 勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき  
同意を求めるについてを採決いたします。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

同意全員であります。よって議案第71号は、これに同意することに決しました。

---

### 各常任委員会の所管事務調査について

○議長（戸坂健一君） 日程第3、各常任委員会の所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、各常任委員長から会議規則第110条の規定により、お手元へ配付の閉会  
中継続調査申出書のとおり、継続調査の申出があります。

お諮りいたします。本件につきましては、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続  
調査に付することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（戸坂健一君） 異議なしと認めます。

よって、本件は、閉会中の継続調査に付することに決しました。

---

## 報 告

○議長（戸坂健一君） 日程第4、報告であります。

報告第7号 債権放棄の報告について、報告第8号 債権放棄の報告について、以上2件について、市長の報告を求めます。照川市長。

[市長 照川由美子君登壇]

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました報告第7号及び第8号について、申し上げます。

初めに、報告第7号 債権放棄の報告についてであります。本件は、市営住宅使用料に係る債権放棄の報告であります。

内容について申し上げますと、放棄した債権の件数は7件、金額は5万2,600円であります。

また、債権を放棄した事由といたしましては、消滅時効の完成であります。

そのほか、本件の内容につきましては、報告書に示したとおりでありますので、これによつて、御了承いただきたいと存じます。

次に、報告第8号 債権放棄の報告についてであります。本件は、給食費負担金に係る債権放棄の報告であります。

内容について申し上げますと、放棄した債権の件数は86件、金額は39万3,840円であります。

また、債権を放棄した主な事由といたしましては、債権者の死亡であります。

そのほか、本件の内容につきましては、報告書に示したとおりでありますので、これによつて、御了承いただきたいと存じます。

以上で、報告第7号及び報告第8号の説明を終わります。

○議長（戸坂健一君） これをもって、報告を終わります。

---

## 閉 会

○議長（戸坂健一君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

これをもって、令和7年9月勝浦市議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時45分 閉会

---

## 本日の会議に付した事件

1. 議案第54号～議案第65号の総括審議
1. 議案第66号～議案第71号の総括審議

1. 各常任委員会の所管事務調査について

1. 報告第7号～報告第8号の報告

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

令和　年　月　日

勝浦市議会議長

署名議員

署名議員